

住宅リフォーム工事業者様

「増改築相談員制度」をご存知ですか？ (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ

ご存知の無い事業者様は、こちらをご覧ください。 <http://www.chord.or.jp>

増改築相談員 『新規』 および 『更新』 研修会 広島会場開催のご案内

2020年8月吉日

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (通称: ジェルコ)

中国四国支部長 田中 健太郎

拝啓 時下ますます御機嫌のこととお慶び申し上げます。

最近リフォーム産業が活発化しておりますが、一方でお客さまが安心してリフォームの相談ができる相談員として「増改築相談員」が注目され、約12,000人が登録されております。その研修会を下記のとおり開催いたします。

当研修会は、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが承認した研修実施団体(日本増改築産業協会他)にて、各地域ごとに実施されています。受講者は全カリキュラムを受講の上、審査の合格者が相談員として同財団に登録されて「認定登録証」が発行されます。登録者のうち希望者につきましては、各都道府県に名簿掲載されます。また、この資格によりお客様の信頼向上をはじめ、社会的地位の向上、人材の質的向上へつながります。この機会にジェルコ会員をはじめ、リフォーム事業に関心をお持ちの住宅、建築業者の方々にも、是非受講されますことをお勧めいたします。

敬具

当協会の中国四国エリアでの今年度の増改築相談員研修会はこの広島会場で最後となっております。

実 施 要 項

主催: 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (通称: ジェルコ)

日時: 2020年11月4日(水)

新規研修 9:30~18:45 (受付 9:15~)

更新研修 14:50~18:45 (受付 14:40~)

会場: 広島オフィスセンター 広島県広島市南区東荒神町3-35

お車でお越しの場合、近隣のコインパーキングへの駐車をお願いいたします。オフィスセンターのコインパーキングは20分80円で、最大料金及び会議室利用割引はございません。



受講資格: *新規研修: 住宅の新築またはリフォーム工事に**関する実務経験を10年以上有する方**。

(営業、経理、総務などは実務経験となりません。ご不明な点をご相談下さい。)

*更新(再登録)研修: 登録期限が平成33年(2021年)3月31日の方

: 再登録者は登録期限が平成31年(2019年)3月31日までの方が対象。

それ以前に**期限の切れておられる方は、新規研修を受講していただくこととなります。**

定員: 新規10名 更新30名。

締切: 2020年10月26日(月)

受講料: 新規研修: ジェルコ会員 31,500円 一般 36,800円
更新研修: ジェルコ会員 21,000円 一般 26,300円

研修費はテキスト代、登録料、消費税含む。
(昼食は各自準備願います。近隣にコンビニ等あり)

申込方法: 下記の書類を送付先へ**郵送にて**お申し込みください。

① 増改築相談員 研修会受講申請書兼登録申請書 (記入例を参考にご記入ください)

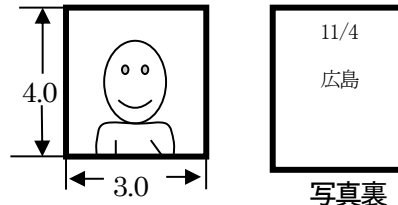
② 顔写真 貼り付け台紙に貼ったもの (顔写真提出要項をご覧ください。)

記入例、ご質問等はお電話・メールにてお問い合わせください。複数名ご受講の場合、申請書、顔写真貼付台紙はコピーしてからご使用下さい。申請書等書類の到着時点で内容を確認し、受付完了のFAXをさせて頂いてから、請求書及び受講表を発行いたします。

受講申込送付先： 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 中国四国支部（通称ジェルコ）担当：多尾田
〒737-0823 広島県呉市海岸1-4-3 (株)やまもと住研内 TEL/FAX：0823-25-7404
メールでの問い合わせは jerco@urban.ne.jp まで
留守電の時は携帯まで：090-1185-6285（出られない場合、折り返させていただきます）

振込先： **申請書到着後、請求書を発行させていただきます**ので、受講日までのお振込をお願いいたします。尚
振り込み手数料は各自にてご負担ください。上記の振込および払込証明書を持って領収書とさせていただきます。

顔写真提出要項： 下記の要綱にて顔写真貼付台紙に貼って郵送願います。



1. 提出枚数1枚（登録証に使用します）
 2. サイズ 縦4cm×横3cm
 3. 仕様・無帽、無背景、正面上3分の1を写したもの
- ・写真提出日以前6ヶ月以内に撮影したもの ・**写真の裏面に氏名、研修受講日、受講地を必ず記入すること**

受講表送付方法： 受付完了後、受講表を発行し、郵送いたします。申請書等の書類郵送後1週間しても受講表が届かない場合、ジェルコ中国四国支部までご連絡ください。

キャンセルについて： お申込後にキャンセルされる場合はお電話にてご連絡ください。
その場合、振込手数料を引いた額を返金させていただきます。

新型コロナウイルスが拡大の影響により、やむなく中止する場合がございます。研修会の中止により受講ができなかった場合は、全額返金させていただきます。またお申し込み状況により会場の変更を行う場合がございますのでご了承ください。

＜新規研修会カリキュラム内容①～⑩ 更新研修会カリキュラム⑤～⑩＞

新規研修 9：30～18：45 更新研修 14：50～18：45

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①総論・相談・工事の進め方(60分) | ⑥関連法規・制度等(45分) |
| ②住宅の点検と補修(40分) | ⑦関連融資・住宅の税金(30分) |
| ③設備のリフォーム(40分) | ⑧トラブル事例とその対応(45分) |
| ④性能向上リフォーム等(100分) | ⑨介護保険における住宅改修実務解説(30分) |
| ⑤最近のトピック(30分) | ⑩考査（ペーパーテスト）(30分) |

* 考査の結果、不合格の方のみ5日以内にご本人へ通知し、再考査の実施についてお知らせいたします。合格の方には連絡を致しません。合否の電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

増改築相談員登録認定証の発行及び名簿の公開

申請書内の名簿公開希望をされた方については下記の方法で公開されます。

（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター発行の「安心・満足リフォームガイド」等に掲載。

登録者名簿が全国の都道府県、各市区町、地方住宅センター等関係窓口に置かれます。

増改築相談員としてのPR、販売促進活動にお使いいただけます。

登録証の発行は、研修会日より2ヶ月ほどで郵送いたします。発送前に追跡番号を連絡いたしますので、その後登録証が届かない場合、中国四国支部事務局までご連絡をお願いいたします。

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 中国四国支部（通称ジェルコ）

〒737-0823 広島県呉市海岸1-4-3 (株)やまもと住研内 TEL/FAX：0823-25-7404

本部事務局：〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-3-2 佐藤ビル3F TEL03-5541-6050 FAX03-5541-0127